



会計年度任用職員を募集しています。詳細につきましては、担当課にお問い合わせください。

- 職種** ①交通指導員 ②③保育士 ④保育園園務員 ⑤児童厚生員 ⑥保健師 ⑦道路維持管理業務員(土木作業員) ⑧調理員
- 募集人員** ①2名 ②4名 ③2名 ④4名 ⑤3名 ⑥1名 ⑦3名 ⑧2名
- 資格等** ①なし ②保育士 ③保育士・幼稚園教諭 ④なし ⑤保育士・幼稚園教諭又は学校教諭(この資格のない方又は無資格の方は要相談)
- ⑥保健師 ⑦普通自動車免許 ⑧なし(調理師免許取得者は報酬優遇あり)
- 勤務場所** ①春日新橋交差点又は東出交差点 ②④保育



▲市ホームページ

- 園 ③たんぽぽ園 ⑤児童館・児童センター ⑥市役所・保健センター ⑦旧西枇杷島庁舎 ⑧市学校給食センター
- 勤務日** ①月～金曜日の午前7時～8時・午後2時～4時 ②④⑤月～土曜日(曜日・時間は応相談) ③月～金曜日(曜日・時間は応相談) ⑥月～金曜日(午前8時30分～午後5時) ⑦月～金曜日(午前9時15分～午後4時・応相談) ⑧月～金曜日の午前8時30分～午後0時30分
- 報酬単価(時給)** ①④969円 ②⑤1139円 ③1335円 ⑥1139円 ⑦1062円 ⑧999円～1062円
- 問** ①総務課(北館3階) ②⑤子育て支援課(北館2階) ⑥健康推進課(北館2階) ⑦土木課(南館2階) ⑧市学校給食センター ☎052140017925

教育・子育て

病児・病後児保育利用登録のお知らせ

令和4年度に病児・病後児保育を利用する場合、事前に登録が必要となりますので、登録手続きをお願いします。昨年度中に登録・利用をされた方も**再度登録が必要**です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■問 子育て支援課(北館2階)・病児・病後児保育室カブルーム(このはなファミリークリニック内 ☎0901661317598)

お子さまの養育で悩まれている保護者の方へ

お子さまの発達や学習に悩まれている保護者の方や障害のあるお子さまの養育で悩まれている保護者の方は、愛知県立いなざわ特別支援学校のふれあい相談(教育相談)をご利用いただけます。

ふれあい相談では、保護者の皆さまが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。年間を通して行っていますが、日時などの

詳しいことについては、直接お問い合わせください。事前に電話で予約をお願いします。**【ふれあい相談】**

相談費用は無料です。相談内容については、秘密を厳守します。

■時 予約時に決定(時間については午後1時～4時)

■予約受付時間 月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後5時

■問 愛知県立いなざわ特別支援学校 ふれあい相談係(稲沢市一色森山町225-1) ☎058713512005

健康・福祉

**児童扶養手当の
手当月額が変わります**

手当の月額は、「物価スライド制」の適用により、今後改正される場合があります。

新しい児童扶養手当証書については発行しませんが、必要な場合は、担当課までご連絡ください。

なお、改定後の手当額が反映されるのは、令和4年4月分からとなります。

■問 子育て支援課(北館2階)

区分		令和3年度
本体額	全部支給	43,160円
	一部支給	43,150円～10,180円
第2子加算額	全部支給	10,190円
	一部支給	10,180円～5,100円
第3子以降加算額	全部支給	6,110円
	一部支給	6,100円～3,060円



区分		令和4年度
本体額	全部支給	43,070円(▲90円)
	一部支給	43,060円～10,160円(▲90円～▲20円)
第2子加算額	全部支給	10,170円(▲20円)
	一部支給	10,160円～5,090円(▲20円～▲10円)
第3子以降加算額	全部支給	6,100円(▲10円)
	一部支給	6,090円～3,050円(▲10円)

児童扶養手当額



**特別児童扶養手当の
手当月額が変わります**

区分	令和3年度	令和4年度
1級	52,500円	52,400円(▲100円)
2級	34,970円	34,900円(▲70円)

特別児童扶養手当額

手当の月額は、「物価スライド制」の適用により、今後改正される場合があります。

なお、改定後の手当額が反映されるのは、令和4年4月分からとなります。

問 子育て支援課(北館2階)

**県在宅重度障害者手当の
支払い月です**

4月25日(月)に、令和3年12月〜令和4年3月分の手当が、指定の金融機関に県から振り込まれますので、預金

通帳等でご確認ください。
問 社会福祉課(北館1階)

国障害者手当額変更のお知らせ

4月から、国制度の特別障害者手当等の支給額が変更されます。

●特別障害者手当(国制度)
月額2万7300円

●障害児福祉手当(国制度)
月額1万4850円

●経過的福祉手当(国制度)
月額1万4850円

問 社会福祉課(北館1階)

**高齢者肺炎球菌ワクチン
接種費用助成のお知らせ**

時 令和5年3月まで

※過去に、肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けた方は定期接種対象外です。

【定期接種について】

4月初旬に個別通知します。
対 接種当日、市内に住民登録のある次の該当者

- ①60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する厚生労働省令で定める方(身体障害者手帳1級程度)
- ※詳細は、個別通知をご覧ください。

②次表の年齢に該当する方

65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ

■接種方法

●指定医療機関で接種を受ける方

- ①個別通知に同封の指定医療機関一覧表の医療機関にご予約ください。
- ②接種当日は、必ず予診票、保険証、自己負担金をご持参ください。

●指定医療機関以外で接種を受ける方

①かかりつけ医が愛知県広域予防接種事業(※注)協力医療機関である場合は、健康推進課で申請した後、接種

することができません。
②かかりつけ医が協力医療機関でない場合は、助成がありませんので健康推進課へお問い合わせください。
(※注)愛知県広域予防接種事業とは、指定医療機関以外の医療機関でも、身体状況を日ごろから把握されているかかりつけの医師による定期予防接種を受けることができる制度です。

問 健康推進課(北館2階)



**愛知県後期高齢者医療制度
協定保養所利用助成のお知らせ**

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1000円を助成します(4月1日〜翌年3月31日の1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します)。

■協定保養所

- あいち健康の森プラザホテル(東浦町)
☎056218210211

●おんたけ休暇村(長野県木曾郡王滝村)
☎026414812111

●サンヒルズ三河湾(蒲郡市)
☎053316814696

●すいとびあ江南(江南市)
☎058715315555

●豊田市百年草(豊田市)
☎056516210100

■利用方法 ご予約時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者であること」を伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証及び希望者に渡される利用カードを提示し、利用カードに押印を受けてください。精算時に利用料金に対し、1000円を助成します。(保険証は、必ずお持ちください。なお、マイナンバーカードは使用できません)。

※各保養所の会館状況の確認や宿泊予約につきましては、直接各保養所にご連絡ください。

問 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課
☎052195511205





社会福祉課には
手話通訳者がいます！

聴覚・言語・音声などの機能に障がいがあるため、意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等に対し、通訳者の派遣、市役所内での通訳・相談に応じています。

勤務日

- 月曜日 午後1時～午後5時
 - 火曜日 午前9時～午後1時
 - 水曜日 午前9時～午後1時
 - 木曜日 午後1時～午後5時
 - 金曜日 午後1時～午後5時
- 問 社会福祉課(北館1階)



暮らし・環境

民生委員・児童委員の交代

民生児童委員は、地域福祉の担い手として市民の立場にたって相談に応じ、行政や関係機関へつなぐパイプ役として活動しています。

この度、委員の交代がありましたのでお知らせします。

【新任の委員(4月1日就任)】
早川 敏之
(担当地区:須ヶ口の一部)

【退任の委員(3月31日退任)】
西須ヶ口の一部

安藤 栄次
(担当地区:須ヶ口・西須ヶ口)

問 社会福祉課(北館1階)

人権擁護委員の交代

人権擁護委員は、人権相談・人権侵害からの救済・人権についての啓発活動を行っています。

この度、委員の交代がありましたのでお知らせします。

【新任の委員(4月1日就任)】
(敬称略)
岩田 茂(清洲)

【退任の委員(3月31日退任)】
秋田 博海(清洲)

問 社会福祉課(北館1階)

清洲総合福祉センター及び
新川福祉センターの
浴場廃止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止してまいりました「清洲総合福祉センター」「新川福祉センター」の浴場は、再開の検討をしましたが、令和4年3月末をも

って廃止することとなりました。

皆さまのご理解とご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

問 社会福祉課(北館1階)・
高齢福祉課(北館1階)

清洲総合福祉センター
土足利用のお知らせ



4月1日(金)から、清洲総合福祉センター内の一部の土足利用を可能とします。

これまでは、入口でスリッパに履き替えていただいていたましたが、新型コロナウイルス等の感染予防、バリアフリー、安全性等を検討した結果、土足のまま利用していただけようになりました。

※1階の「調理実習室」及び「世代間交流ルーム」、2階の「第2・3会議室」及び「ふれあいルーム」の和室につ

きましては、引き続き土足禁止とさせていただきます。

問 社会福祉課(北館1階)

固定資産税に関する
お知らせ

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

土地・家屋の納税者が、清須市内で課税されている土地・家屋の価格等が記載された縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。

【固定資産課税台帳の閲覧】

納税義務者が関係する資産の課税台帳(名寄帳)を無料で閲覧(交付)することができま

す。また、借地・借家人も対象物件に限り閲覧が可能です。その場合は、賃貸借契約書等の提示が必要です。

【時】 4月1日(金)～5月2日(月)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)。

【場】 市役所税務課

【持】 マイナンバー(個人番号)カード、運転免許証、パスポートなどの顔写真付きの身分証明書(健康保険証、年金手帳など顔写真がない場合は、2点の本人確認書類をお持ち

ください)。
法人の場合は、法人の代表者印、もしくは代表者印が押された委任状をお持ちください。

問 税務課(北館2階)

住宅用火災警報器の設置状況
調査に伴う住宅防火訪問

西春日井広域事務組合消防本部では、市内の住宅用火災警報器の設置状況を把握し、今後の普及啓発及び既に設置している世帯に適切な維持管理の広報を行うため、4月1日(金)から1年の間に無作為抽出して住宅防火訪問を実施します。

なお、訪問の際は、消防職員が消防手帳を提示し、身分を明らかにしてから調査を行いますので、ご協力をお願いいたします。

問 西春日井広域事務組合
消防本部予防課
☎0568-12214924





行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

住宅用火災警報器取付け 支援のお知らせ

消防職員が住宅用火災警報器の取付けをお手伝いします。



住宅用火災警報器を購入したものの、取り付けることが困難な高齢者や障がい者世帯を対象として、消防職員が直接住民の皆さまのお宅を訪問し、設置のお手伝いをします。

■支援内容 申込者が保有する住宅用火災警報器の取付けや取替えを消防職員が行います。

■受付・取付時間 平日の午前9時～午後4時

■申請 西春日井広域事務組

合消防本部予防課 ☎0568-2214924

あいスタ認証3つ星 取得店が増えました

愛知県では、飲食店で安全・安心に過ごしていただくための感染防止対策認証制度があり、「あいスタ認証ステッカー」がその基準を満たしている目印となっています。

市内の認証店については、愛知県のホームページに掲載されていますので、飲食店を利用される際には、ぜひご覧ください。



▲あいスタホームページ

都市計画変更のお知らせ

清洲駅前土地区画整理事業の進捗に伴い、周辺地域を含めて都市計画(用途地域、準防火地域、地区計画)が変更されました。変更後の状況は、都市計画課にて図書を縦覧していただくか、二次元コードからホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

■申請 都市計画課(南館2階)

市新川墓地貸出募集

市では、新川右岸五条川合流部にある清須市新川墓地(西堀江福島2540番地)の1・3区画を随時貸し出しています。

■使用料 1区画(約1m) 8万円(当初のみ)

■管理手数料 500円(年度ごと)

■申込資格

申込時点で清須市に引き続き1年以上住所を有する方で、住民基本台帳に登録されている方

■申込方法

市役所生活環境課へ申請書(窓口で配付)、住民票、戸籍謄本(抄本)を提出してください。

※電話での申込はできません。

■申請 生活環境課(北館2階)

「野焼き」は法律で禁止されています



野焼きとは、屋外で廃棄物の燃焼を行うことです。煙や悪臭で周辺住民に迷惑を掛けるため、一部の例外を除き、法律で固く禁止されています。

ごみを焼却できるのは、法律で例外とされた一部の行為と燃焼方法が法律で定める一定基準に適合した施設のみです。ドラム缶やブロック積み、穴を掘った野焼きは、違法な野焼きになります。

■野焼きに関する相談は... 野焼きにより困っている場合は、生活環境課へご相談ください。

火災の危険がある場合は、消防署へ通報してください。産業廃棄物(企業活動のごみ)焼却や常習性がある場合は、警察へ通報してください。

■申請 生活環境課(北館2階)



環境美化活動へごみ袋の提供を行っています

地域で清掃活動を行っている方(個人、自治会、事業所を問わず)に必要なごみ袋をご用意しています。

生活環境課窓口にて手続きが必要となりますので、ご興味のある方は、お問い合わせください。

■申請 生活環境課(北館2階)

日本年金機構から 国民年金保険料学生納付 特別制度のお知らせ

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納付しなければなりません。

■ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

■申請 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校



及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下である方

■所得のめやす 128万円+(扶養親族等の数×38万円)

■申請できる期間 過去期間は申請書が受理された月から2年1カ月前まで、将来期間は現年度の年度末まで。(ただし、すでに保険料を納付済の月を除く。)

■必要なもの ①基礎年金番号が確認できる書類(年金手帳、基礎年金番号通知書のいずれか又はその写し)もしくはマイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー記載の住民票のいずれか又はその写し) ②在学期間が分かる書類(学生証、学生証の写し(両面)、在学証明書(原本)のいずれか)

問 名古屋西年金事務所 052-524-6855

税務署からのお知らせ

4月は、20歳未満飲酒防止強調月間です。

20歳未満の者の飲酒は、法律で禁止されています。

4月から、民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については、20歳のまま維持されます。

問 名古屋西税務署 052-521-8251

市立図書館からのお知らせ

1 図書修繕講座



本の修繕の基本から応用までをお伝えします。全3回の講座です。初心者の方も、修繕経験のある方も、ご興味のある方はどなたでもご参加ください。

時 5月10日(火)午後1時30分〜3時30分、6月14日(火)午後1時30分〜3時30分、7月12日(火)午後1時30分〜3時30分の3回

場 市立図書館2階研修室 5名

定 ※初回のみ申込が必要です。 ※第1回目の講座を必ず受講できる方に限ります。

2 大人のための耳からの読書 絵本や紙芝居を使わず、語

りを聞いて想像する「ストーリーテリング」を楽しむおはなし会です。耳を澄ませて、お話の世界へ飛び込んでみませんか?

時 5月13日(金)午前10時30分〜11時30分

場 市立図書館2階研修室

対 中学生以上(1時間のプログラムを聞ける方)

定 18名

申 ①②ともに4月22日(金)午後1時から電話又は図書館1階カウンターへお申し込みください。

¥ ①②ともに無料

問 ①②ともに市立図書館 052-4000-1044

「選挙に伴う休館のお知らせ」

4月17日(日)は、清須市議会議員選挙の投票所として図書館を使用するため、休館させていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

はるひ美術館からのお知らせ

「軌(わだち)をたどる5人の画家たちの「それから」

清須市はるひ絵画トリエンナーレをきっかけに当館が収集した作品を基点として、そ

の後の変化、不変性や表現の原点など、作家たちが取り組んできた創作活動のあゆみを展覧します。出品作家は上田暁子、久米亮子、鈴木雅明、山田純嗣、吉本作次の5名です。

時 4月29日(金・祝)〜6月12日(日)午前10時〜午後7時(入館は、午後6時30分まで)

¥ ※休館日:月曜日 一般500円(中学生以下無料)

※20名以上の団体は1人450円 ※各種障がい者手帳等提示者及び付添人1名は無料

※清須市立図書館貸出利用カード提示者450円 問 はるひ美術館 052-4011-3881



▲吉本作次《春雨》

図書館コラボ企画

尾張西枇杷島まつりポスター展示

尾張西枇杷島まつりの懐かしいまつりのポスターを展示します。

時 4月9日(土)〜6月14日(火) 場 市立図書館ギャラリー ※内容は月ごとに更新します。

問 生涯学習課(南館1階)

みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。

併せて、親子で楽しめる「ブンゴマ作り」を行います。ぜひご参加ください。

時 4月17日(日)午前9時〜正午 場 みずとぴあ庄内(庄内川水防センター)

内 「とれたて朝市」新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販売 「体験コーナー」ブンゴマ作り

※愛知県に「緊急事態宣言」の発令又は清須市に「まん延防止等重点措置」の指定がされている場合は中止します。

問 都市計画課(南館2階)





募 集

市観光協会の新規会員を募集しています



▲市観光協会キャラクター

市観光協会では、令和4年度の新規会員の募集を行っています。個人や法人、どちらでも加入が可能であり、特典もあります。

市観光協会では、清洲城周辺での土産品開発や販売、清須の四季を彩るまつりを開催するなど、清須の魅力発信と地域活性化につながる活動を行っています。

詳しくは、市観光協会までお問い合わせください。

問 市観光協会「産業課(南館3階)内」

B & G 春日海洋クラブ員募集のお知らせ

海洋性スポーツを中心としたレクリエーション活動を体験するクラブ員を募集します。その他、イベントも開催しますので一緒に楽しみましょう。

対 市内にお住まいの10歳以上の方

申 次の窓口にて申込用紙をご記入の上、会費を添えてお申し込みください。

※申込用紙は、窓口に準備されています。

● 市役所スポーツ課
● 春日B & G 体育館

年費 1500円

大会結果等

居合道形選手権大会で優勝



▲及川さんと齊藤教育長

1月29日(土)に、国際居合道連盟鵬玉会主催の「第6回全日本居合道形選手権大会」が京都市武徳殿で開催され、中学生の部で及川稜介さん(当時清洲中1年)が優勝しました。

大会結果の報告に、教育長を表彰訪問しました。及川さんは、剣道を5年続けていま

したが、居合道に興味を持ち、小学校6年の3月から始め、日々の鍛錬の結果、大会に参加し、優勝しました。今後も居合道を続けていきたいと語ってくれました。

問 スポーツ課(南館1階)

その他

お詫びと訂正

昨年12月に市内全戸に配布しました「2022年版清須市暮らしの便利帳」の92ページ左上表「西枇杷島資源ステーション」の回収日に誤りがありました。

お詫びし訂正します。

【誤】 毎週土曜日



【正】 毎週土曜日

毎週日曜日

アルコ清洲 指定管理者選定のお知らせ

4月1日から5年間、清洲勤労福祉会館(アルコ清洲)の指定管理者に、現在の指定管理者である「ハマダスポーツ・ドゥメンテックスグループ」が、再度選定されました。

選定経過については、ホームページをご覧ください。

問 スポーツ課(南館1階)



▲市ホームページ

西枇杷島警察署からのお知らせ
警察官・警察職員を募集します

あなたの力を必要としています。あなたも警察官・警察職員になりませんか。

試験の種類・程度 ①警察官(A)第1回(大学卒業程度)

②警察官(B)第1回(高等学校卒業程度) ③警察職員第1回(大学卒業程度)

試験期日(第1次試験)

試験日 ①②5月8日(日)

③5月22日(日) 【合格発表】

①②5月18日(水) ③6月10日(金)

試験期日(第2次試験)

試験日 ①②5月28日(土)

③6月15日(水) ③6月19日(日) ④7月26日(火) 【最終合格発表】

①②8月5日(金) ③8月12日(金)

受付期間 ①②4月11日(月)まで ③4月1日(金) ④22日(金)

インターネット(電子申

書)によりお申し込みください。

愛知県警察本部警務課

採用センター ☎052-196

1-1479(平日の午前8時

45分〜午後5時30分)

ポリテクセンター名古屋港

受講生を募集します



▲県警採用ホームページ



問

人事秘書課(北館3階)



▲友だち登録画面

また、市LINEのメニューボタンから、「市民通報システム(スマレポきよす)」や「AIチャットボット」への利用が可能で、市ホームページへもスムーズに移行することができます。

市のみならず、さまざまな情報を発信するツールとして、「清須市LINE公式アカウント」を開設しています。LINEアプリを利用して、LINEアプリを利用している皆さんは、ぜひご登録をお願いします。

清須市LINE公式アカウント「友だち登録」募集中です



▲ポリテクセンター名古屋港ホームページ

また、説明会をポリテクセンター名古屋港で4月20日(水)、5月11日(水)・18日(水)の午前9時30分から実施します。(予約不要)

問 ポリテクセンター名古屋港(名古屋港港区潮風町3番地) ☎0521381127 75

広報清須5月号からの配布期間

広報清須4月号は、月初めの5日間(4月1日、2日、4日、5日、6日)で配布しましたが、来月の5月号からは、通常どおり、**発行月の前月最後の2日間と当月最初の3日間の合わせて5日間**(日曜日及び祝日は除く。)で配布します。

配布期間を過ぎても広報清須が届かない場合は、人事秘書課までご連絡ください。

(例) 広報清須5月号の配布期間:4月28日(木)・30日(土)、5月2日(月)・6日(金)・7日(土)

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

市役所 市民課及び保険年金課窓口 混雑予想カレンダー

例年の状況から窓口の混雑予想カレンダーを作成しましたので、ご来庁の際の参考としてください。

市ホームページでは、2カ月分の混雑予想カレンダーを掲載しています。こちらも参考としてください。



▲市ホームページ

■問合せ 市民課(北館1階)・保険年金課(北館1階)

〈凡例〉 ■:大変混雑 ■:混雑 ■:やや混雑 ■:閉庁日

市民課窓口 混雑予想

4月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	

保険年金課窓口 混雑予想

4月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	

※午前11時30分～午後1時30分、午後4時以降の時間帯は、手続きに時間がかかることがあります。
 ※土曜日は、住民異動の手続きはできません。

※午前10時～11時、正午～午後1時、午後3時～4時の時間帯は、手続きに時間がかかることがあります。



令和4年度 各種補助金制度のお知らせ

①国民健康保険人間ドック補助金受付のお知らせ

市国民健康保険保健事業として、30歳以上の被保険者の皆さんが医療機関で受診する、人間ドック(特定健診の項目を全て含むものに限る。)の費用の一部を補助します。

補助を受けるには、事前の申込が必要です。

対象	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック受診日現在で清須市国民健康保険の加入者(社会保険・健康保険・共済組合・後期高齢者医療保険等に加入している方は除く。)で30歳以上の方 ●世帯主及び本人の市税に滞納がない方
補助対象	<p>「人間ドック受診費」であることが領収書等で確認できるものに限り、</p> <p>※一般の健康診査は補助対象外ですのでご注意ください。</p> <p>※下記のとおり申込の上、受診後、令和5年2月28日までに補助金申請をしてください。</p>
補助金額	上限1万5,000円(年度内1人1回に限り、)
申込方法	<p>4月1日(金)から、電話又は保険年金課窓口にて受付します。</p> <p>(土・日曜日、祝日及び年末年始は除く。)</p> <p>※予算額に達した時点で、受付は終了となります。</p>

■問合せ 保険年金課(北館1階)

②高齢者世帯のエアコン購入・設置費補助のお知らせ

熱中症予防のため、非課税世帯の在宅高齢者に対して、エアコン購入及び設置費を補助します。

対象	<p>以下の要件を全て満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯 ●対象者を含む全世帯員が市民税非課税の方 ●居住している住宅にエアコンが設置されておらず、新たにエアコンを購入し、設置する方(買い替え、故障修理は対象外) ●居住している住宅が賃貸等である場合、エアコン設置について、住宅の所有者の同意が得られる方 ●世帯員の全員が市税等に滞納がない方 <p>※住民票上世帯分離しているが、居住する住居が他の家族と同じ場合は対象外とします。</p>
補助金額	市内の事業者が販売・設置工事を行うものに限り、※上限5万4,000円
申込方法	<p>必ず設置する前に申請してください。(設置後の申請は、補助対象外)</p> <p>4月1日(金)から申請を受付しますので、次のものを持参の上、高齢福祉課へ申請してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●申請書 ●見積書 ●市町村民税非課税証明書(必要な方のみ) <p>※予算額に達した時点で、受付は終了となります。</p>

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)

③住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金申請のお知らせ

市では、地球温暖化防止の一環として、住宅用太陽光発電システムを始めとする地球温暖化対策設備を設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

対 象	自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を居住用に供する建物に限る。)に住宅用地球温暖化対策設備を設置する方				
補助対象設備 【補助金額】	<p>〈単独補助〉(補助金額は1基当たりの金額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 【1万円】 ●家庭用燃料電池システム 【5万円】 ●定置用リチウムイオン蓄電池 【5万円】 ●電気自動車等充給電設備 【2万5,000円】 <p>〈組み合わせ補助〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">必須設備</td> <td>●住宅用太陽光発電システム(10kW未満) 【太陽電池モジュールの最大出力値(単位kW)×1万3,200円】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">選択設備</td> <td>●定置用リチウムイオン蓄電池 【上限11万2,800円】 ●電気自動車等充給電設備 【上限 8万7,800円】 ●高性能外皮等(ZEH) 【上限11万2,800円】</td> </tr> </table> <p>※住宅用太陽光発電システム及び高性能外皮等(ZEH)の単独補助はありません。 ※補助金額は、県からの補助金も含む額です。</p>	必須設備	●住宅用太陽光発電システム(10kW未満) 【太陽電池モジュールの最大出力値(単位kW)×1万3,200円】	選択設備	●定置用リチウムイオン蓄電池 【上限11万2,800円】 ●電気自動車等充給電設備 【上限 8万7,800円】 ●高性能外皮等(ZEH) 【上限11万2,800円】
必須設備	●住宅用太陽光発電システム(10kW未満) 【太陽電池モジュールの最大出力値(単位kW)×1万3,200円】				
選択設備	●定置用リチウムイオン蓄電池 【上限11万2,800円】 ●電気自動車等充給電設備 【上限 8万7,800円】 ●高性能外皮等(ZEH) 【上限11万2,800円】				
申込方法	4月1日(金)から生活環境課で先着順に申請を受け付けます。ただし、郵送、電子メール、ファックスによる申請は、受け付けていません。 申請書類は、窓口でお渡しします。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。 ※予算額に達した時点で、受付は終了となります。				
その他	必ず設置する前に申請してください。(設置後の申請は、補助対象外) 完了実績報告書は、申請した年度内に必ず提出してください。 市税に滞納がある方は、補助が受けられません。				

■問合せ 生活環境課(北館2階)

④危険なブロック塀等の撤去に補助金をご活用ください

ブロック塀が倒壊すると、通行者に甚大な被害を及ぼし、道路をふさぎ被災者の避難や救助活動の妨げになります。このため、不特定多数の人が通行する道路に面したブロック塀は、特に安全確保が求められますので、日頃からの所有者の責任による適切な管理が必要です。

市では、市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するため、危険なブロック塀等の撤去をする方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

なお、補助金の交付には条件があり、**撤去した場所に新たに塀を設置する場合、補助金が出ないことがあります。**事前に相談いただくか、補助金交付要綱でご確認ください。

補助金額	「撤去に要した経費」と「撤去したブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額」のいずれか少ない額の2分の1 ※上限20万円
受付期間	補助金申請の関係上、11月までに申請してください。

■問合せ 都市計画課(南館2階)



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



⑤雨水貯留浸透施設設置補助制度をご利用ください

市では、豪雨時の雨水流出抑制を図り、排水機場や河川への流入量を軽減するとともに、雨水の有効利用を図るため、雨水貯留浸透施設の設置者(市税に滞納がない方)に対して、補助金を交付しています。

屋根に降った雨水を溜めると、さまざまな効果が期待できます

●洪水の抑制につながります

雨水が一挙に河川などに流れ出るのを防ぐことで、洪水の抑制につながります。

●災害時に役立ちます

初期消火や災害などで水道が止まったとき、非常用の生活用水として利用できます。

●水の有効利用ができます

樹木や花の散水に使えるなど、水の有効利用ができます。

施設名	補助対象	補助金額
雨水貯留施設	市内で建物に付随して100リットル以上の貯留容量を持つ貯留槽を設置する場合	貯留量100リットル当たり7,000円 (限度額は7万円)
雨水浸透施設	市内で建物に付随して雨水浸透ますを設置する場合	1基当たり3万円 (建築面積が100平方メートル未満は3基まで、100平方メートル以上150平方メートル未満は4基まで、150平方メートル以上は5基まで補助)

■問合せ 都市計画課(南館2階)

⑥都市緑化推進事業補助金制度をご利用ください

あいち森と緑づくり税を財源として、市民の方(市税に滞納がない方)が行う民有地の緑化経費に対し、補助金を交付します。

対象事業	市内において民有地の建物又は敷地の緑化を進める事業で、屋上、壁面、駐車場等における緑化面積が50平方メートル以上のもの (生垣の場合は、延長15メートル以上)
対象経費	植栽・植栽基盤などに係る費用 (ただし、生育期間が2年を見込めないものを除く。)
補助金額	対象経費の2分の1 ただし、交付額が10万円未満(生垣の場合は3万円未満)の場合は交付しません。 ※上限500万円
受付期間	補助金申請の関係上、12月までに申請してください。

■問合せ 都市計画課(南館2階)

市民相談 4月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場	問合せ
子育て世代包括支援センター	平日随時	午前8時30分～午後5時	健康推進課(北館2階)	健康推進課(北館2階)
子育て世代包括支援センター (子育てコンシェルジュ)	月・火・木・金	午前8時30分～午後5時	子育て支援課 (北館2階)	子育て支援課 (北館2階)
女性相談	平日随時	午前9時～午後5時		
家庭児童相談				
母子・父子家庭相談				
消費生活相談員による 消費生活相談(注)	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分 (受付は午後4時まで)	南館1階 消費生活センター	産業課 (南館3階)
市人権擁護委員による 人権よろず相談	次の相談日は、5月11日(水)です。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)			社会福祉課 (北館1階)
司法書士による消費生活 相談(多重債務を含む。)(注)	9日(土)・23日(土)	午後1時30分～4時	北館1階 相談室6	産業課 (南館3階)
不動産に関する相談	19日(火)	午後1時～4時	北館2階 相談室1	企画政策課(北館3階)
行政相談	21日(木)	午後1時30分～午後3時30分	北館1階 相談室7	総務課(北館3階)
障がい者のための 出張就業相談	14日(木)	午後1時～午後2時※事前予約が必要です。 (相談日以外も調整します。)	北館1階 相談室6	社会福祉課 (北館1階)
弁護士による 市民のくらし 無料法律相談	12日(火)・13日(水)	午後1時～4時 ※事前予約が必要です。 (お1人様年2回まで。)	清洲総合福祉センター 1階 相談室	市社会福祉協議会 総務地域課 ☎052-401-0031

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。問合せ先にてご確認ください。
(注)緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の各種措置が発令されている場合は、電話での相談をご利用ください。

し尿汲み取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

4月の納税・納付

- 固定資産税・都市計画税(1期・全期)
- 介護保険料(1期)

納期限 5月2日(月)

金融機関・市役所会計課で納めることができます。また、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリでも納付できます。
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

西春日井西部・東部休日診療所、外科輪番の診療休止について

「新型コロナウイルス感染症」の、この地域内での更なる感染拡大を回避するために、充分とはいえない設備の下での、西春日井西部休日診療所(清須市西枇杷島町花咲84)・同東部休日診療所(北名古屋市九之坪白山39)、並びに外科輪番での診療はしばらくの間、休止しています。

休止期間の診療は、下記の医療機関となります。

受付時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～4時30分

◆発熱、咳など、呼吸器症状がある方の診療
はるひ呼吸器病院(清須市春日流8-1)
☎052-400-7111

◆外科や一般的な救急診療
済衆館病院(北名古屋市鹿田西村前111)
☎0568-21-0811

※診療再開については、再開が決まり次第、清須市、西名古屋医師会及び西春日井広域事務組合ホームページでお知らせします。

日付	歯科	診療時間	午前9時30分～11時30分
●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/			
4月 3日(日)	ゴトウ歯科クリニック	(北名古屋市☎0568-25-2133)	
4月10日(日)	後藤歯科	(北名古屋市☎0568-23-7337)	
4月17日(日)	たけうち歯科医院	(北名古屋市☎0568-23-2098)	
4月24日(日)	まつひろファミリー歯科	(北名古屋市☎0568-48-1570)	
4月29日(祝)	早川歯科クリニック	(北名古屋市☎0568-26-4618)	
5月 1日(日)	結デンタルクリニック	(北名古屋市☎0568-23-0556)	
5月 3日(祝)	なごみ歯科	(北名古屋市☎0568-26-1753)	
5月 4日(祝)	鈴木歯科医院	(北名古屋市☎0568-23-9903)	
5月 5日(祝)	原歯科医院	(北名古屋市☎0568-25-4188)	

24時間対応

救急医療情報センター
(症状に見合った診療機関をご紹介します。)

☎052-263-1133

※広報清須で掲載する地区名は、中学校区を示します。(例)新川地区→新川中学校の通学区域

